令和　２年　４月２１日

令和2 年4 月15 日

保護者の皆様へ

名古屋市

児童発達支援および放課後等デイサービス事業所の

利用に関するお願い

令和2 年4 月10 日に、愛知県緊急事態宣言が発出されました。

本市におきましては、必要な支援が提供されるよう児童発達支援および放課後等デイサービス事業所は引き続き開所いたします。

しかしながら、本市内の児童福祉施設において新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大していることから、5 月6 日までの間、ご家庭で過ごすことが可能な場合には通所での利用を控えていただくよう、あらためてご協力をお願いいたします。

お子さま、保護者の皆様、そして職員を感染から守るための大切なお願いとなります。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※お仕事の勤務調整についてお勤め先にご相談される場合、必要に応じ、

このお知らせをお勤め先にお示しください。

子ども福祉課 子ども発達支援係 電話:972̶2520

利用者各位

有限会社ライフサポート

新型コロナウイルス感染症による事業所対応について⑤

　花の盛りもあわただしく去り、いよいよ春も深まってまいりました。いつもアシストの支援を温かく見守っていただきありがとうございます。

　さて、新型コロナウイルスの流行に伴い、4月16日全国的に緊急事態宣言が政府より発令されています。特に愛知県は『特定警戒都道府県』に指定されております。政府からの要請で、福祉施設は基本的には開所をお願いされている状態です。

　しかしながら、全国的に保育所や学童保育などの利用者、支援者、指導者の感染が報告されるようになってきております。名古屋市でも保育所での感染が確認されてから、周辺での感染報告がされている事に伴い、名古屋市からの依頼があり、ご家庭で過ごす事が可能であれば、通所を控えて頂くよう、ご家族に協力をお願いする様に通達がありました。

　ご利用者本人、ご家族の皆様、ご家族と一緒に働く仕事仲間の方々、そして支援するスタッフの感染リスクを減らすためにご協力をお願い致します。

　これまでも、アシストの支援に対して快く対応してくださっていただいている中、いつも無理なお願いばかりで申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いします。

※お仕事の勤務調整で相談される場合は、必要に応じこのお知らせをお示しください。